

記者発表資料

平成30年 5月1日
福島河川国道事務所

河川敷に悪質な不法投棄（土砂）を発見

－ 警察に通報しました。お気づきの方 一報ください－

5月1日須賀川市堤地先（阿武隈川右岸）の河川敷に廃棄物（土砂等約20m³）が不法投棄されたのを発見しました。GW直前に当該箇所に搬入・投棄したものと推定されます。何かお気づきの方は、一報ください。

詳細は以下のとおりです。

- 確認月日 : 5月1日水位等観測員からの報告を受けて郡山出張所にて現地確認
- 確認場所 : 須賀川市堤地先（阿武隈川右岸側 浜尾遊水地の反対側）
（別添資料参照）
- 投棄物品 : 土砂等（約20m³）
（※空間線量は、当該周辺地域と変わらないことを確認済み）
- 不法投棄届け : 須賀川警察署 5月1日（火） 10時頃届け
- 対策 : 不法投棄の情報提供看板の設置（5月2日設置予定）。
- その他 : GW前の巡視では不法投棄は確認されませんでした。

※不法投棄は「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

- ◆「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金
- ◆「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・・・5年以下の懲役または1000万円以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）

＜＜ 発表記者会：須賀川記者クラブ＞＞

問い合わせ先	
国土交通省東北地方整備局	
福島河川国道事務所	TEL 024-539-6129
河川管理課長	平山 清人
郡山出張所	TEL 024-943-6591
出張所長	土岐 範彦

阿武隈川 土砂不法投棄 位置図

別添資料

場所: 須賀川市堤地内(阿武隈川右岸)

投棄物: 土砂等(約20m³)

確認月日: 平成30年5月1日

